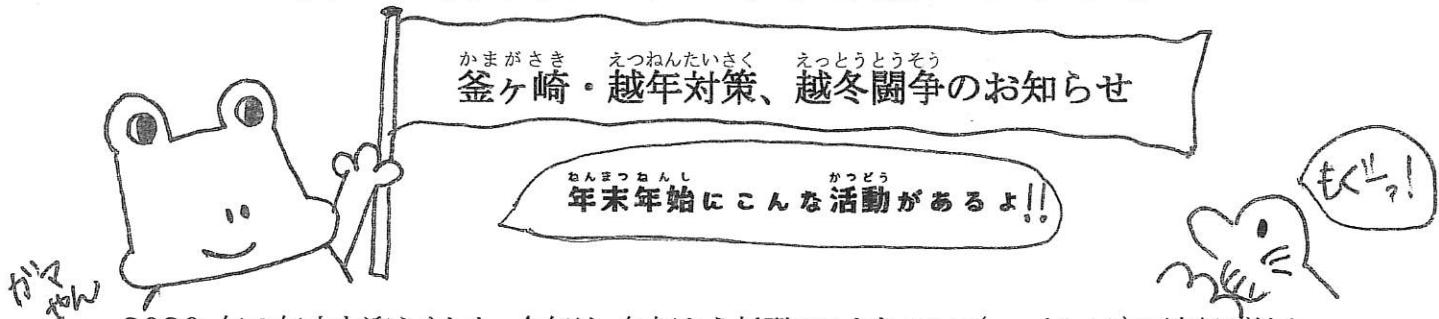


ねん  
がつ  
2020年12月

## ～コロナ禍の経済不況の中で年末を迎えるみなさんへ～



2020年の年末を迎えました。今年は、年初から新型コロナウイルス(covid-19)の流行が始まり、緊急事態宣言や外出自粛によって多くの経済活動が停滞し、倒産や失業された方、営業時間の短縮や休業によって収入が減った方がたくさんいると思います。

今、失業して収入がない方で住まいが不安定な状態の方、年末に期限付き雇用の契約期限を迎えて、もしも契約が終了したら…と心配な方。年末年始は、行政の相談窓口が閉まり、12月29日を過ぎると寝る場所がなくなって食べるものがなくとも相談できる場所が限られてしまいます。今のうちに不安のある方は、相談窓口に行きましょう。

### 【各区の生活困窮者支援窓口「自立相談支援機関】(チラシ参照)

家賃補助を受けられる住宅確保給付金があります。仕事や暮らしの相談を行えます。

### 【民間の相談窓口】

#### NPO 法人釜ヶ崎支援機構

大阪市西成区地域を中心に、路上生活を余儀なくされている方や、生活にお困りの方に向けて、生活、仕事、福祉、医療など各種の相談支援業務を行っています。

(連絡先)相談支援事業部 電話:06-6645-0388 メール:soudan@npokama.org

(最寄駅)JR 新今宮駅西口、大阪メトロ動物園前駅 4番出口 (地図参照)

### 住まいと暮らし緊急サポートプロジェクト OSAKA

新型コロナの影響を受けて、収入が減ったり、仕事がなくなり、年末年始の生活に不安を抱えている方向けの支援。幅広い分野の団体(就労、生活、福祉、医療、法律など)が連携して行っています。「どこに相談したらいいんだろう?」と困っている人は、まずはネット上の相談フォームに連絡してください。(無料・いつでも可)

#### ■特に緊急性の高い人向けに年末年始に相談会の開催(12月30日～1月3日)

直接の相談を希望される方、相談会場へ来所可能な方はお越しください。

専門の相談員が状況をお伺いします。相談にお金はかかりません。

日時:12/30(水)～1/3(日) 10:00-15:00

場所:東田ろーじ (西成区太子 1-13-14)

## 「令和2年度 越年対策事業のお知らせ」

あいりん地域に居住し生活保護を受けていない単身日雇労働者で、年末年始に仕事を得られないため、自力で食事や住む場所を確保できない方を対象に越年対策事業を実施します。

- 「あいりんシェルター利用カード」をお持ちでない方は、事前に、NPO法人釜ヶ崎支援機構に申請し作成してください。

12月21日(月)、22日(火)は、あいりんシェルターで集中して受け付けを行います。

- 入所面接は「あいりんシェルター利用カード」の番号順に行います。

- 面接の指定日時については、後日、あいりんシェルターに掲示してお知らせします。

### 1. 面接日時 あいりんシェルターに宿泊される方

12月24日(木)、25日(金)、28日(月)

午前9時30分から正午、午後1時から午後5時30分まで

★入所期間 12月29日(火)午後～1月4日(月)早朝

### 三徳生活ケアセンターに宿泊される方(原則70歳以上の方)

12月24日(木)※、25日(金)、28日(月)

午前9時30分から正午、午後1時から午後2時30分まで

★入所期間 面接日～1月4日(月)早朝 ※ 24日に入所希望日をお聞きします。

予備の面接日時 12月29日(火)午前9時30分から正午

### 2. 面接場所 あいりんシェルター内

【注意】西成区保健福祉センター分館(もと更生相談所)ではありません。

### 3. 臨時宿泊所 あいりんシェルター、三徳生活ケアセンター

### 4. その他の

・「結核検診受診カード(緑色)」(7月5日以降に受診)をご持参ください。

(結核検診は12月29日午前中まで受診できます)

・「雇用保険日雇労働被保険者手帳(白手帳)」、「高齢者特別清掃紹介整理票」など本人確認が出来るものがあればご持参ください。

・原則40歳以上の方が対象ですが、40歳未満の方でもお困りであればご相談ください。

令和2年12月 大阪市福祉局生活福祉部自立支援課 (電話:06-6208-7926)

もしも年末年始に困ってしまったら?  
西成区釜ヶ崎地域でいくつか取り組みがあります。

### 【あいりん越年対策】

大阪市福祉局では、年末年始に食事や住まいに困る人に、越年対策として 2020 年 12 月 29 日から 2021 年 1 月 3 日まで、JR 新今宮駅近くの「あいりんシェルター」での宿泊と食事の提供を行います。前のページの案内を読んでください。利用するためには事前に申し込みをして、「あいりんシェルターカード」の作成が必要になります。

### 【第 51 回釜ヶ崎越冬闘争】

あいりん越年対策の受付に間に合わなかった人、臨時宿泊所を利用ない人のために、釜ヶ崎では「ひとりも凍死・餓死させない」を合言葉に毎年の年末年始に越冬闘争をおこなっています。

#### ■釜ヶ崎越冬闘争実行委員会の取り組み 《場所は三角公園周辺・地図参照》

##### 《炊き出し》

2020 年 12 月 28 日(月)から 2021 年 1 月 3 日(日) 18 時～配食します。

密集、密接しないように間をあけて列に並び、マスク着用など協力お願いします。

##### 《集団野営》

臨時宿泊所を利用しない人の寝場所確保で、感染対策に配慮しながら仲間で布団を敷いて寝ます。布団の提供はありますが基本的に野外で寝ます。

2020 年 12 月 29 日(火)から 2021 年 1 月 3 日(日) ふとんしき 19 時半～

##### 《人民パトロール》

2020 年 12 月 30 日(水)～2021 年 1 月 3 日(日) 20 時から出発

##### 《医療パトロール》

2020 年 12 月 28 日(月)から 2021 年 1 月 3 日(日) 21 時45分から出発

### 【年が明けたら相談できる場所があります】

・仕事に行きたい人 西成労働福祉センター、釜ヶ崎支援機構お仕事支援部

・一度休んで体調を整え、次の仕事をしっかりと探したい人

西成区自立相談支援機関はぎサポート、釜ヶ崎支援機構相談支援部

など、お話を聞いて、その人に必要な支援につながるようにサポートします。

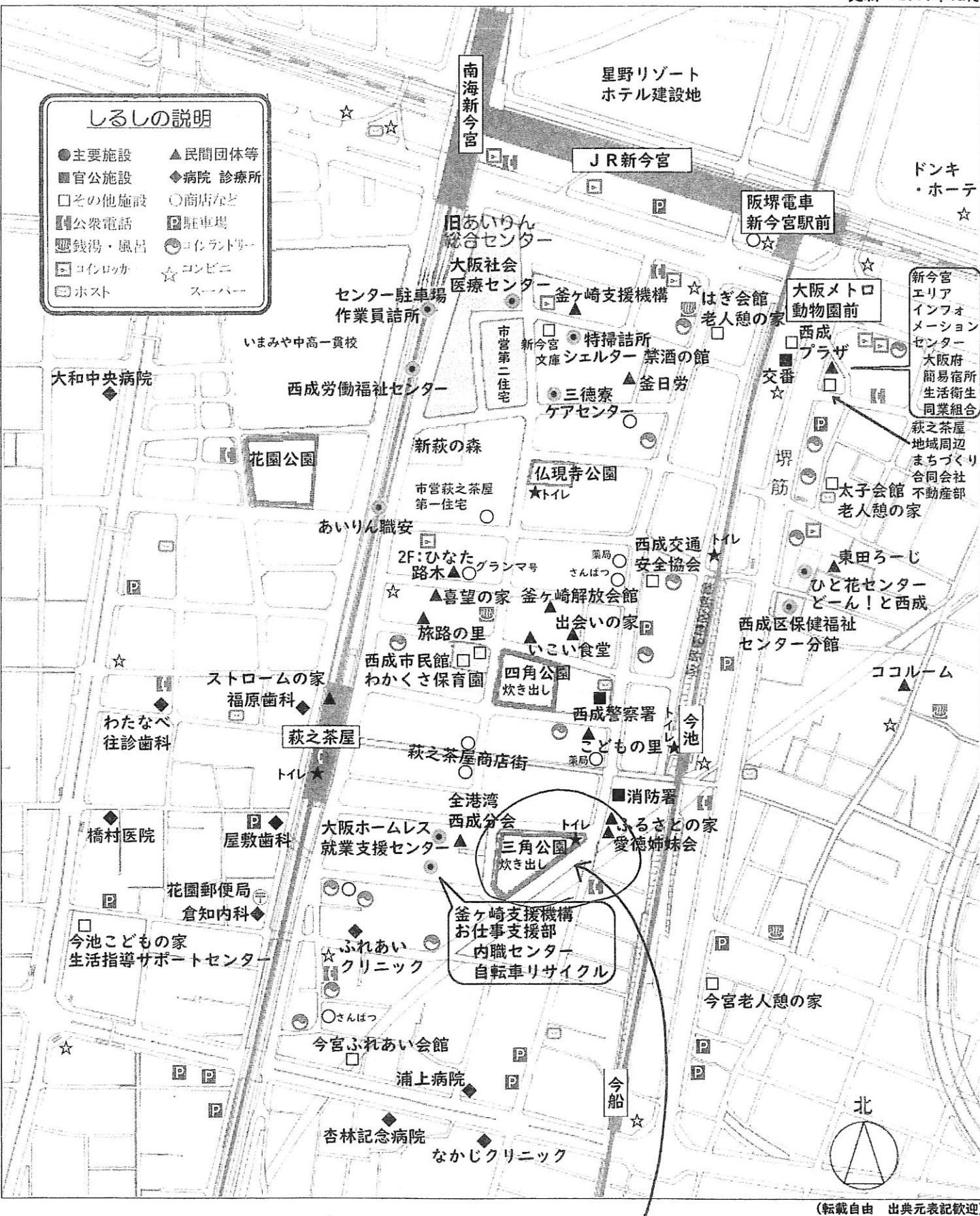
第 51 回釜ヶ崎越冬闘争実行委員会

反失業連絡会(釜ヶ崎就労・生活保障制度の実現を目指す連絡会)

釜ヶ崎越冬実行委員会 〒557-0004 大阪市西成区萩之茶屋 1-9-7・電話:06-6632-4273

# 釜ヶ崎案内図

釜ヶ崎支援機構  
更新: 2019年12月



越冬闘争は三角公園周辺でおこないます。

# 生活のお困りごとはありますか？



まずはお困りごとをお聞かせください。

各区相談窓口の相談支援員が一緒に考え、解決のお手伝いをします。

ご家族など、まわりの方からのご相談でも受付します。

**ひとりでかかえこまずに、まずはご相談ください！**

**相談  
無料**

お問い合わせ先

## 各区自立相談支援機関一覧

| 区名  | 窓口名称           | 電話番号          | 区名  | 窓口名称          | 電話番号          |
|-----|----------------|---------------|-----|---------------|---------------|
| 北   | よりそいサポートきた     | (06)6809-2814 | 東淀川 | くらしのみのり相談窓口   | (06)6320-0231 |
| 都島  | 生活自立相談窓口       | (06)4800-4800 | 東成  | 自立相談支援窓口      | (06)6977-9126 |
| 福島  | 生活あんしん相談窓口     | (06)6468-6340 | 生野  | くらしの相談窓口いくの   | (06)6717-6565 |
| 此花  | 自立相談支援窓口       | (06)6466-9530 | 旭   | くらし相談窓口       | (06)6953-2380 |
| 中央  | くらしサポート中央      | (06)7507-1487 | 城東  | ウィズゅうゅう       | (06)6936-1181 |
| 西   | ぶらっとほーむ西       | (06)6538-6400 | 鶴見  | 自立アシスト相談      | (06)6913-7060 |
| 港   | くらしのサポートコーナー   | (06)6576-9897 | 阿倍野 | 仕事・生活・自立相談あべの | (06)6622-9795 |
| 大正  | インコス大正         | (06)4394-9925 | 住之江 | くらしアシスト住之江    | (06)6682-9824 |
| 天王寺 | サポート天王寺        | (06)6774-9937 | 住吉  | 生活自立相談窓口      | (06)6654-7763 |
| 浪速  | くらしサポートセンターなにわ | (06)6536-8861 | 東住吉 | くらしサポート       | (06)6621-3011 |
| 西淀川 | 生活自立相談・就労支援窓口  | (06)6471-8222 | 平野  | くらしサポートセンター平野 | (06)6700-9250 |
| 淀川  | 生活自立相談窓口       | (06)6195-7851 | 西成  | はぎさぼーと        | (06)6115-8070 |

制度全般に関することは、大阪市福祉局生活福祉部自立支援課

電話番号（06-6208-7959）まで

大阪市福祉局生活福祉部自立支援課ホームページ

については右のQRコードよりアクセス



# 仕事や生活にお困りの方、まずはご相談ください！

## 自立相談支援事業（相談支援）

まずは、各区役所の相談窓口へ、生活に困りごとや不安を抱えている方はご相談ください。

支援員が相談を受けて、どのような支援が必要かと一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。

## 自立相談支援事業（就労支援）<総合就職サポート事業>

相談支援窓口で相談された方で個別の支援を行うことにより就労が見込まれる方等に対し、ビジネススキル等の向上のための支援や求職活動などの実践的な支援を行うほか、就労意欲の喚起、求人開拓、就労後の職場定着支援などを行います。

## 住居確保給付金

離職等により住宅を失った又はそのおそれのある方のうち、収入要件や資産要件を満たす方に対し、有期で家賃相当額を支給し、就労に向けた支援を実施します。

## 家計改善支援事業

多重債務を抱えている等、家計管理に課題がある方に対して、家計支援プランを作成し、家計収支の改善や家計管理能力の向上を目指した支援を行います。

## 就労チャレンジ事業（就労準備支援事業）

生活リズムが崩れている、社会との関わりに不安を抱えている、就労意欲が低下している等、日常生活に課題があり、就労に向けて準備が整っていない方を対象に、一般就労に向け連続的、包括的に支援を行います。

## 就労訓練事業

すぐに一般的な就労が難しい方には、支援付きの就労・作業などの場（認定を受けた企業や事業所が行う、就労訓練）を紹介します。

## 子どもの学習・生活支援事業 <子ども自立アシスト事業>

中学生及び高校生世代（未進学者・中退者）がいる家庭に対し、子ども自立支援員を派遣し、親子の進学意識を高め、高校への進学に向けたカウンセリング等の支援を行い、子どもの自立への動機づけを行います。

この他にも、住居を持たない方、住居の状態が不安定な方に対して、一時的な宿泊場所や衣食を提供する「一時生活支援事業」があります。これらの事業の活用をはじめ、必要に応じて関係機関と連携し、適切な支援を行います。

## <相談・支援の流れ>

### ①まずは区役所へ

相談窓口（自立相談支援機関）の支援員が対応します。区役所までお越しいただけない方はご自宅等にも訪問します。

### ②生活の状況を見つめる

あなたの生活の困りごとや不安を支援員にお話しください。

生活の状況と課題を分析し、「自立」へ向けて寄り添いながら支援を行います。



### ③あなたにふさわしい支援プランを

あなたの意思を尊重しながら、自立に向けた目標や支援内容と一緒に考え、あなたにふさわしい支援プランを、一緒に作ります。

### ④サービス提供

支援プランは、区役所や関係機関を交えた「支援調整会議」で確認し、その支援プランに基づいた各種サービスが提供されます。

### ⑤定期的なモニタリング

あなたの状態やサービス提供状況を支援員が定期的に確認し、必要がある場合はプランの変更等を行います。

### ⑥安定した生活へ

お困りごとが解決されると支援は終了となります。しかし、生活が安定されているか支援終了後も一定期間支援員がフォローします。



# 生活保護を申請しようと 思つたら…！！



## ◇生活保護制度とは

生活に困った方に、住まいや生活、医療や介護など、必要最低限の費用を公的に支出する制度です。いつでも・どこにいても、理由に関係なく、申請できます。いまの仕事や住まい、借金の有無は関係ありません。

## ◇受けるには

お住まいの地域、もしくは近くの保健福祉センター生活保護担当の部（大阪市内の各区役所にあります。くわしくは下をみてください）に行きます。生活保護申請書を出して、生活状況などを聞かれ、二週間以内に受けられるか決まります。

## ◇聞かれること

収入、仕事のこと。年金や保険の状態など

## ◇わからないことがあればこちらへ！

◎あいりん地域総合相談窓口（西成区萩之茶屋2-9-1 06-6633-7200）

◎西成市民館よろず相談窓口（西成区萩之茶屋2-9-1 06-6633-7200）

◎NPO法人釜ヶ崎支援機構 相談支援事業部

（西成区萩之茶屋1-9-27-2階 06-6645-0388）

◎大阪市内の各区役所

月曜日から金曜日の午前9時から午後5時30分まで。

土日祝日、12月29日から1月3日は閉まっています。